

# 6月定例議会の概要

## 令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)など11議案を可決

6 月定例議会を、6月5日から6月28日までの24日間の期間で開催しました。まず、初日の6月5日には、「令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)」など7件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

13日には、提出議案に対する質疑を行い、13日、14日、17日及び18日には、13名の議員が一般質問を行いました。

18日には、議案7件を各委員会に付託しました。18日、20日、21日及び26日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の28日には、各委員長から付託議案について審査結果の報告があり、1名の議員が討論を行った後、採決の結果、議案7件はいずれも可決しました。次に、請願について総務委員長から審査報告があり、採決の結果採択しました。また、委員会発議案1件の意見書案が提出され、提案説明の後、採決の結果、委員会発議案は可決しました。続いて、議員発議案1件の意見書案が提出され、提案説明の後、採決の結果、議員発議案は可決しました。次に、鈴鹿亀山地区広域連合の在り方について調査研究することを目的に、8名の委員をもって構成する「鈴鹿亀山地区広域連合検証特別委員会」の設置を決定し、委員の選任を行いました。その後、「鈴鹿市教育長の任命同意について」など2件の議案が市長から追加提出され、提案説明の後、採決の結果、いずれも同意することに決定しました。

最後に、8月26日までを休会とすることを決定し、散会しました。

## 各委員会での主な議案審査状況

### 総務委員会

議案第53号 鈴鹿市税条例の一部改正について



6月21日 (午前) 6月21日 (午後)

### 固定資産税・都市計画税のわがまち特例を導入

**【概要】** 地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税および都市計画税のわがまち特例を導入するなどについて、所要の規定整備を行うもの。

**質疑** 一体型滞在快適性等向上事業(※)を広げていくに当たって、どのようなことを検討するのか。

**答弁** 一体型滞在快適性等向上事業の事業区分は、都市再生整備計画の区域内に入るものの中でこの軽減措置の区域が指定されている。その中で、今後、軽減措置として、民地のオープンスペース化や既存建物低層部のオープン化を進めた上での軽減措置とする予定である。

※官民一体で「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを目指す区域(滞在快適性等向上区域)において、市町村による公共施設の整備・管理と一体となって、土地所有者等が交流・滞在空間を創出する事業。